

○委員長（工藤 恵美）

- ・ 開会宣言
- ・ 議題の確認

---

1 閉会中継続調査事件

(1) 防災対策について

○委員長（工藤 恵美）

- ・ 議題宣告
- ・ 本件については、11月21日付けで「函館市津波避難計画」の骨子について、当委員会に提出されているので、担当部局から資料の説明を受けて調査を進めたいと思うが、いかがか。（異議なし）
- ・ 理事者の出席を求める。

（総務部入室）

○委員長（工藤 恵美）

- ・ 資料について説明を願う。

○総務部長（上戸 慶一）

- ・ 資料説明：「函館市津波避難計画」の骨子について（平成24年11月21日 総務部調製）

○委員長（工藤 恵美）

- ・ 本件について発言を求める。

○阿部 善一委員

- ・ 全体計画を年内をめどに公表するということだが、それはどういう形の公表になるのか。

○総務部長（上戸 慶一）

- ・ 今回は骨子ということでそれぞれの項目の趣旨を示した。それは具体の文章とか、先ほど2ページの第2章の6番になるが、箇所別一覧表を出そうと思っている。いずれにしても計画書として、わかりやすいような形で、と考えている。具体的な箇所とか、当然だが、このエリアはどこに逃げる、避難所はここだとか、そういった形で原案はつくりつつあるという状態である。

○阿部 善一委員

- ・ そういうものを色分けしてつくるんだろうが、いろんな団体、町会だとかには日程をつくってきちんと説明をするのか、公表だけなのか、どちらになるのか。

○総務部長（上戸 慶一）

- ・ これと並行して津波ハザードマップをつくる作業をしている。年度内くらいに多分なると思う。それには当然、避難の区域、避難所、それから避難ビル、それもすべて網羅したものとして印刷して配りたいと思う。ただ、ある程度スケールの大きな図面になってしまうので、例えば2万5,000とか3万分の1とかっていう形になると思うが、それでは住民の方が自分のところがどこなのかがわからないと思っているので、少なくとも各避難対象区域の各町会に入って、町会ごとの大きな図面をつくって皆さんに協議してもらおうと思っている。今こういった考え方で進めさせてもらいたいと思っている。

る。じゃあ何々町会のどこどこの方はどの経路を通過してどこに逃げるのが一番いいのかとか、それから例えば要援護者の方がいらっしゃるとすれば、車で逃げるとすればどこに逃げるのか。そこに逃げた後、一時避難所であれば、それから恒久的避難所に逃げるためにはどうすればいいのかということをして、基本的には住民の方が、自分が警報が出た場合どうすればいいのかわかるようにしたい。その作業は計画ができた後になるので来年度以降になってしまうが、順次各町会に入っていきたい。

#### ○阿部 善一委員

- ・ そうすると各4町村も含め、それぞれの町会のものは全部こちらでつくるといふことか。今、4町村では、支所長も入って町会長とかがいろいろな対策を作業中だろう。それと別のものになるのか。それはどうなっていくのか。お互いに両方が両方でやっていくのか。ちょっとハレーションが起きるかなと思ってるが。

#### ○総務部長（上戸 慶一）

- ・ 基本的にはまず避難区域、それから避難所は指定して、皆さんがわかるようにしなきゃいけないと思ってるので、当然、4支所の職員も含めて協議しながら、大枠として決めるわけである。例えば楸法華の避難所であれば、こことこことここというのは固定させてもらう。ただ、そこに住んでる方、住んでる場所、働いてる場所、いろいろあるわけで、この避難所に逃げてもらうことは間違いないが、そこにはどこを通過して、どうやって逃げるかっていったことになるんだろうと思ってる。それが、ここでは基本的に公道をと言ってるが、いや私のところは公道じゃなくて治山事業でやったこの通路、階段を上がってこっちに一たん逃げたほうがいいって言うんであればそこを利用してもらう。そこに逃げてもらい、最終的には避難所に行ってもらうことになろうかと思うが、そういった協議を先ほど言ったように計画ができてからと思ってる。基本的には大枠は避難所の場所、一時避難地、それから一時避難所、避難所、その区域、指示の区域、勧告の区域、こういった大枠は決めさせてもらおうと。そういう枠組みの中で地域の方々がどのようにして、そこに逃げていくのかってことの協議をしたいというイメージでいる。

#### ○阿部 善一委員

- ・ そこは4地域に任せ、求められたらアドバイスをするとか情報提供をするとかという形でいいと思う。足腰が悪くて動けない人は誰が車に乗せて行くとかという作業を進めてる町会も現実にはある。それを全く御破算にして、避難場所と避難経路、経路だけは町会に任すという形にするのか、その避難場所もどうするか、いろいろあると思う。せっかくやる気になってるんだから、自主的な活動に任すべきだ。いろんなサジェスチョンをしたり、アドバイス、情報提供したり、そういう形のほうがよろしいんじゃないか。

#### ○総務部長（上戸 慶一）

- ・ ちょっと説明が足りなかったとか悪かったとか申しわけなかった。阿部委員が言うように基本的には市民の方がどうやって逃げるのかを市民の方、地域の方々に決めていただこうと思ってる。基本的に、例えばさっき言ったように楸法華でこの避難所があると。で、あなたはこの避難所に逃げなきゃだめですよということを規定しようとは思ってない。ましてや途中で私はAさんのお宅に行ってから、一緒にここに行きたいとか、そういういろんなことがあると思うんで、そういった部分

については地域の方々に自主的に決めてもらおうと。ただ、この避難計画では少なくとも恒久的な避難所はここだということは、その大枠は決めようということで、あくまでも今やっている作業と不整合を起こすことはないと思っているし、大枠としてこの避難所だけど、「いや、私ここでもいいです」ってなれば、それはそれで構わない。ただ、市として全体の計画をつくらなきゃいけないので、そういった大枠をつくろうということなので理解いただきたい。

○阿部 善一委員

- ・ 一番、防災計画でだめなのは、一つの固定観念でものを決めてしまうことだ。これは3.11の教訓から大きなものとして残されているわけで、必ずそこにはいかなきゃならないと無理してしまう。絶対そうあってはならないことなんで、しっかりやっていただきたい。
- ・ 4地域のある地域の方が、自分の避難所が何カ所かあるが、そこまで行くのは遠い、それよりも裏山に逃げたほうがいいんだけど、他の民有地なんだ。そういうところを役所があらかじめ地権者と相談して、避難時には黙って踏み込んでいいというような許可を取ってほしいと言われている。そういうものについても整理しなきゃならない。そこはどう考えるか。

○総務部参事3級（武田 忠夫）

- ・ 難経路の個々の話である。これは今、公道を含めていろんな避難経路そのものを我々のほうで試算してやっている状況である。一方でそういう状況が生起する場所があるので、そこについては一定程度、距離なり時間なりを踏まえて市のほうで確保する。それ以外に皆さんが使いたいというところがあれば、その地域に下ろした計画の中で皆さんで話し合いをしていくというような状況でやるつもりである。

○阿部 善一委員

- ・ 積極的に問題を抽出して、何らかの協定を結ぶとか、確認書を取るという作業もしてほしいと思っている。日中に起きたときに、誰が避難誘導に当たるかということで、特に合併した地域は漁業が主体だから、津波が来ると漁船を沖に出すと、そうすると大きな活動源、動力源になる人たちが船を避難させなきゃならなくて残った人たちは女性、子供、あるいは老人が主体になってくるわけだ。避難路、避難場所を示した中で、避難者をどう確保するかが、この計画の中に一切書かれてないが、現実的な問題についてはどう解決しようとしているか。

○総務部長（上戸 慶一）

- ・ 先ほどの話と連動するが、やはり地域の方、市民の方々というか、それぞれの方が今言った枠組みというか条件の中でどう逃げるかってことを判断していただかなきゃいけないし、その中で要援護者の支援と連動してくるところがあるかと思うが、地域の話し合いの中でどうしても助けてくれる人がいないとか、無理だとかっていう場合は、やはり地域の中でそれを助けてくれる方が必要だろうし、そういった話し合いも含めて計画に基づいた避難行動をそれぞれがそれぞれの地域でつくっていただくことにはなるかと思う。

○阿部 善一委員

- ・ いろいろ難しい問題、つきまとう問題は、地元で解決できないのであれば、皆さんが積極的に解決をしていくというサポートの役割もぜひしてほしい。現実問題として体で覚えるしかないんだよ、避

難というのは。地域の避難訓練をどうしていくのが、計画の後になればならない問題だと思っている。その辺はどう考えるか。

○総務部長（上戸 慶一）

- ・ その地域での話である。4支所に主体になってやってもらおうと思ってるが、協議の中で、やはり図面上でわかっても実際行ってみないとわかんないというのは確かにあると思うので、その中でやっていただきたいし、それをなかなか定期的にとというのは難しいのかもしれないけども、避難訓練をできるだけとるよう話しをしたい。

○阿部 善一委員

- ・ 阪神淡路大震災の後に、神戸に行ってきた、当時の町会長の皆さんとも話をしたんだが、やっぱり頼りになるのは地域の特徴を知ってる地域だって言う。問題はとにかく電話とかが全部使えなくなるんだ、原始的な活動になってくるんだと。その原始的な活動をどう確保するかということで、町会に無線機を置いたり、いろんな通信手段を置いたり、衛星電話は町会に置くのはなかなか無理なのかもしれないが、やり取りのできる情報通信があれば本当はいいんだよねと。

苫小牧、室蘭中心に大きな暴風雪があって携帯電話もだめになってる。原始的な状況が起きたときにどう情報通信をしていくかが、非常に大事なんだ、実は。皆さん、どう考えてるのか。これは町会だけではできない。どう思っているか。

○総務部長（上戸 慶一）

- ・ 確かに最悪の事態を想定すると切りがないと言ったら語弊がちょっとあるのかもしれないが、いずれにしても技術の進歩によっていろいろなツールというか、出てきているとは思っている。ここにも記載しているとおりテレビ、ラジオはもちろんのこと、防災無線もちろん4地域はあるわけだし、今後旧市内について整備をしていきたい。

それから携帯電話になるけれども、メールなどの活用、それからあとは避難所については昔使っていたPHSの電話だが、これは学校だけなんだけれども、避難所となる学校のほとんどに今現在設置している。これは携帯電話とちょっと異なるので、携帯とPHSということでダブルのツールは持っているという状態にあるが、できるだけ情報伝達の多いほうがいいわけで、今後もそういった形で検討していかなければいけない。

○阿部 善一委員

- ・ 我々が今議論しているのは最大級の地震が起きたときにどうするかという議論で、考えれば切りがないということではない。そこは、想定は最大限、中身はまあまあ適当でいいっていう話にはならないので、最大限の地震が起きたときにどう対処するかで議論してる、この防災計画を今つくろうとしているわけだから、やってる意味がなくなるから、そこはちょっと苦言を呈しておく。
- ・ あとは前々から言っているように、避難場所をふやすことは結構だと思うけれども、そこに非常用発電機の整備はどうするのか。

○総務部長（上戸 慶一）

- ・ 今回の区域は相当の範囲になる。避難者数もかなりの人数になるので、それを最大で想定したときの備蓄品を整備していかなければいけないと思っている。一番重要になるのは食料とか発電機とかさ

まざまなものがあるわけで、この津波避難計画を策定した後に避難所における備品の整備計画というもの、対外的な計画ということではなく内部的な計画になるのかもしれないが、計画をつくっていかねばいけないと思っている。恐らく備蓄品の数量なり、金額に置き換えた場合に相当な金額になろうと思っている。今の市の財政状況からするとある一定の優先順位をつけながらやっていく必要があるんだろうと思っているし、その中でどうしても一番最初に必要なのは食料だと思っているけれども、そういったことを踏まえながらプライオリティを持ちながら計画をつくり、整備を進めていきたい。

○阿部 善一委員

- ・ 私は一番大事なのは食料よりは水だと思っている。水がある程度確保されれば、薬を飲む、何を飲むでもできるし、食料は今の世の中、何とでもなると思っている。あと、非常用発電機はやっぱり大変な数になるし、そろえると相当の費用も。だから、民間の事業者で持っている方もたくさんいると思っている。協力をしてもらいリストをつくって、近くにある事業所なりからお借りして、使わせてもらうとか、そういう形をとるべきだと思っている。協力体制を組むべきだ。市内全地域で。そういうことも大事ななと思っている。

○総務部長（上戸 慶一）

- ・ 阿部委員が言うことはもちろん理解できる。これまでもさまざまな業者と協定を結んでいるが、実態としては発電機という規定はまだ明示したものはないので、今後は今協定を結んでいる電気事業の組合の方もいるので、そういった方とも協議させてもらいたいと思うし、それから建設業の方が発電機を多くお持ちだということもあるだろうから、そういった意味で今後協議を進めていくことを検討させてもらいたい。

○阿部 善一委員

- ・ ぜひやっていただきたい。あとは別な日がまたあるのでその場で続きをやらせていただきたい。

○斉藤 明男委員

- ・ 今は骨子だが、これは6月28日に北海道から公表された浸水図の改訂に基づく数値だと思う。第一波の到達が最も短い元村と富浦が35分となっているが、その後7月27日に発表された遡上高を見ると相当、富浦では大体9メートル-80に対して14メートル-60、元村では10メートルに対して14メートル-30という相当高い遡上が予想されるという数値が発表されているが、これはその以前の28日に公表された、数値ということになるのか。そうすると遡上高ははるかに高いわけだから、一時避難所とか適地とかを見直していかなきゃいけないという状況になろうと思うが、どう考えるか。

○総務部長（上戸 慶一）

- ・ 北海道から示された浸水区域の中での遡上高という理解をしているので、基本的に遡上高が発表されたことによって区域が拡大されるわけではなく、遡上高だから例えば斜面地に水が上がっていくときの高さになるわけで、そのエリアは今の示された浸水区域だと認識している。

○斉藤 明男委員

- ・ 避難ビルなり一時避難所、それから適地ってのは、そういう遡上高が相当高いところには該当しないという見方でよろしいのだろうか。

○総務部長（上戸 慶一）

- ・ そうしたことも考慮しながら一時避難地だとか避難所を設定してると理解してもらって大丈夫である。

○斉藤 明男委員

- ・ 津波の浸水想定か、特に河川なんかってのは相当遡上するという可能性は十分あるだろう。そうすると当然、浸水区域もふえていくってことになるだろう。当初発表された浸水想定よりも遡上するわけだから、平地なんかはまだ上る可能性もあるんで、急峻な地域だけが上るってことじゃないだろう。その辺も全部加味しているのか。

○総務部長（上戸 慶一）

- ・ 実は道の浸水区域が発表されたときに、釧路方面とかが相当程度のエリアになるっているような状況があった。そのときに遡上高という議論があったが、数値を示されなかったっていうのが実態だった。改めてそういった意見があったんで北海道が遡上高を新たに数字として示したと私は理解している。当然、道が発表する前の委員会では、そういった議論というかシミュレーションもした上で区域を発表していたはずである。ただ、数値として、この浸水区域の端っこになるが、その遡上高が幾らかっていう数字を発表してなかったっていう理解である。それを改めて発表したものだから想定よりも高いんじゃないかと。津波高は10メートルなのに、遡上高が15メートルも16メートルもいくっていう概念になってると理解されてるのかと思っている。いずれにしても、その区域の中での遡上高という理解で、道もそういう説明であった。

○斉藤 明男委員

- ・ 7月25日かの委員会の提出資料の中で出ていた。その後、遡上高とか、そういう道から発表された資料は、委員会配付になっているのか。

○総務部長（上戸 慶一）

- ・ 申しわけないが、遡上高の数値については、委員会資料としては出してはいない。

○斉藤 明男委員

- ・ 遡上の図面は出てるのか、図面はないのか。じゃあ、この遡上高の資料は参考資料として委員会に配付する予定はあるのか。

○総務部長（上戸 慶一）

- ・ 道から示されているので資料として配付することは可能である。

○斉藤 明男委員

- ・ 相当、勘違いするんで、その辺のところ誤解を解くためにもそういう資料を早目に配付してもらいたい。
- ・ 10月の末に3.11の大震災を受けられた名取、陸前高田、南相馬市の議長さんから、そのときの状況とそれを踏まえて今後どう自治体が考えていかなきゃならないかという研究フォーラムがあって、話を聞いた中で2点ほど感じたことがある。要するに、交流自治体として東京都の杉並区と協定して支援をお願いしたと。自治体の職員も被災しているので、マンパワーが絶対数足りなくなるということで、自治体として考えていかなければならないという話もあった。つい先日、七飯町かどっかでも、

スクラム協定なんか結んでるという報道もされていたが、函館市は、そういうスクラム協定を考えているのかどうかを教えてください。

○総務部長（上戸 慶一）

- ・ 今回の震災を踏まえて自治体間の支援協定といった取り組みがされているのは私も存じている。そこまで具体的なものではないが、中核市としての協定は一つある。それは物資の支援とかが主になるんだけど、職員間というのも中核都市の協定の中では規定はあるんだが。ただ、他都市の例であれば姉妹都市と相互の支援計画をつくるとかといった取り組みをしているということもある。いずれにしても中核市としてそういうのを持っているが、今後、まずは市としての取り組み体制を確立させてもらいたいと思うし、そうした恐れがあるということもないわけではないので、そういった部分もちょっと研究はさせてもらいたい。

○斉藤 明男委員

- ・ 他都市の先行事例もよく研究し、今後どこの自治体とそういうスクラム協定を結んだほうがいいのか、十分検討をしてもらえればと思っている。
- ・ 先ほど阿部委員からも話があったが、骨子の内容は、避難ビルと一時避難所、それから適地と拠点避難所となるが、昨日の暴風で携帯も通信不能になってる。現在、各学校にPHSが置いてるんである程度相互通信は可能かという話だが、どの程度の距離が通信可能な範囲か。私も震災以降に一般質問で一定の方向性が答弁されたけども。当時は衛星電話は、相当高額な費用、1台当たり70万円くらいの費用を要すると。衛星携帯は当時、20万円から30万円くらいの費用がかかるという状況だったが、3.11の震災以降、当時はKDDIよりなかったが、今はソフトバンクとかドコモ、複数の業者が参入してきている。競争の原理が働いて相当安くなっているという状況である。ドコモの場合でも大体当時の半分以下になっている。

当時は財源的な問題もあるので調査検討するという回答だったが、その後どのような調査検討をしたのか。防災計画によると24年度から調査検討して、25年度以降も調査検討すると明記している。特にドコモの衛星携帯については、大震災以降、特例措置として国内で相当使われているという記事もあるし、また震災後、緊急連絡用に被災地の自治体や消防署などが数千台規模の衛星携帯電話を使用しているという状況である。その辺は私の調査なので市のほうはそれ以上の調査をしていると思うが、どのようにやっているのか。

○総務部長（上戸 慶一）

- ・ 避難所との双方向通信ということだが、まずPHSは現在はあまり使われていないが、ウィルコムという会社が家電話、普通の固定電話の状態の電話を販売している。それは全国、当然だけでも携帯電話と同じように使える。でも周波数が違うし、アンテナの鉄塔も違うのでダブルで持てる、携帯とPHSと。ということで家電話という固定型の、アンテナついた固定型の電話ってイメージしてもらおうといいんだが、それを各避難所である学校等には設置している。で、それはただエリアとしては旧市内と南茅部の一部に限定されている。まずそういった状態があるということ。

それからもう一つはMCA無線、これは函館山のアンテナと室蘭にもアンテナがあるが、それを通じて双方向通信できるというものがあって、函館市も移動無線としてそれを活用している。使用料を

払いながらということになるが、函館山の基地局は汐首岬で直線で見えなくなるので、やはり汐首岬までしか行けないと。それから室蘭であれば根法華までエリアとして対象にできるということもあって、その活用もあるんだろうというのが一つ。結果的に恵山地域にはどの方法をとっても無理だというのが実態である。それで衛星電話を今検討しているし、それから委員言うような衛星携帯電話、ドコモとか a u だとかも比較検討して見積もりもとったりはしている。ただいずれにしても今、津波避難所という形で避難所のエリアが、数とかエリアがふえるものだから、それによって金額もちょっと変わってくるし、今言ったいろいろな手段の組み合わせでどうなのかなという検討をしている。

いずれにしても恵山地域についてはやっぱり衛星電話という形で設置していくべきであろうということで、トータルとしてこんな仕組みでこんな金額でっていうところを今、避難所の数、位置とともに決めていこうと。で、それに伴って、それに合わせた衛星通信だったり MCA 無線だったり、そういった整備を備蓄品と同じように計画的には整備していきたい、整備していかなければいけない。

#### ○齊藤 明男委員

- ・ 不確定要素の多い PHS とか、MCA か、あとは消防デジタル、それもどっかで途切れてしまうから、絶対これだけは飛びますよというのをやっておかないと大変だ。携帯電話だってこのくらいの暴風雪で使えなくなっちゃっう状況だから。せめて拠点避難所にはこういう設備は必要である。発電機があれば充電できるので、3.11以降そういう震災があって通信ができないということで、各社がそういう機器を開発して自治体も全部そういうものを導入している。10カ所入れたって100万円かそれくらいで済む。それは果たして財源がないからできないって言うのか、そうなれば行政として何をやってるんだということになる。当然4地域については過疎債も適用になる。100万円だったら一般財源でできないのかと怒られる。目に見えるものを一つずつやっっていかないと震災以降の市の対応が見えてこないというのが住民の意見だ。北斗市辺りは結構進んでいる。そういう意味ではモデル地域なんでどんどん進んでいるけれども、函館市はまあ行政区域も広いわけか見えてこないという批判を住民からいただいているので、防災計画にのっって、24年度中にある程度、調査検討をしてもらわなければならない。だから来年から年次計画で優先順位をつけながらどういう地域を先にやるべきかというので進むべきだと思う。その辺、前向きな考え方を聞かせてほしい。

#### ○総務部長（上戸 慶一）

- ・ いずれにしても、避難所との双方向通信は必要なことだし、NTTドコモの件も、私たちのとった見積もりがちょっと古かったのかもしれないけれども、ちょっと高かったというのもいろいろあったりしたんだが・・・。

#### ○齊藤 明男委員

- ・ 私の資料、きのうちょっと見た最新の資料だから、差し上げるのでひとつよろしく。

#### ○総務部長（上戸 慶一）

- ・ いずれにしても改めてそういった価格とかを調査しながら、緊急的にやらなければいけないとは思っているんで、できるだけ早く整備するように努めたい。

#### ○出村 勝彦委員

- ・ 津波避難計画だが、昨年の東日本大震災は想定外ということで、多くの教訓を残してるわけだが、



避難の正確な情報の伝達がなされていなかったために、子供のために親が引き返して亡くなったとか、普段の防災対策でやってることがあだになって、大川小学校、山に行けばよかったんが、グラウンドで多くの犠牲者を出してしまったとか、そういう情報がどうも正確でなかったということが一つの教訓に挙げられる。

- それから計画そのものが果たしてマニュアル通りにいくのかどうかという事も日頃の防災の訓練、特に学校とか、病院とか、あらゆる団体、職場に責任者をきちっと置いて防災対策に当たる。よく防火の面は、防火責任者ということであまりいいようだが、そういうことに十二分、配慮してもらいたい。
- それから被災後の対策だが、一番ネックになるのは不安の解消策、これはやっぱりところによっては陸の孤島というか、場所によっては情報が全然入ってこない。それから家族が散り散りばらばらで、どうなっているんだろうと家族に対する不安とか、持病を持っている人が病気を心配ということで、被災後に亡くなっている人が結構いる。こういう方を被災後も守っていかなきゃ、ハードの面では確かにこの通りだと思うんだが、ソフト面できちっとしていくべきでなかろうか。特に幼稚園とか保育園とか、小学校とか中学校とか、それから病院関係とか施設とか、老健施設を初め、弱い立場の人を守ってあげる。それは徹底してやっていく必要がある。そういう適切な対応策を日頃わかりやすく個々に知らしめるという方策が必要でないか、その辺について聞かせてほしい。

#### ○総務部長（上戸 慶一）

- まずは津波が起きた場合の警報だとか勧告指示だとか、そういったものの伝達方法ということだが、確かに今回の3.11の場合は、4地域は同報無線があったが、旧市内の場合は広報車で回って歩くということで、それが聞こえづらいという非常に大きな市民からの意見があった。そういった観点でここにも書いているが、さまざまなツールを利用すると共に防災行政無線、これの設置も今考えているところだ。いずれにしても、どうやってできるだけ早く的確に伝えるかということが重要だと思っているので、そうしたことに意を配していきたい。
- それから、避難に当たってのリーダーの話をしてしたが、これについても確かに本当に重要なことで計画にも書いているが、防災リーダーの養成ということで、例えば防災士という民間資格なんだが、こういったものもあるし、そうした支援もしていかなきゃいけないのかなと思っている。いずれにしても行政だけではというのはあれだが、市の職員は少なくとも非常時にはそれなりの業務を受け持つ形になるので、避難についてはやはり地域の方が自主的に取り組んでいただくということが非常に重要だと思っている。そういう意味でもリーダーの育成だとか、それから地域でのお話し合い、それから自主防災組織の設立だとか、そういったことに意欲的に取り組んでいきたい。
- 避難後の話だが、今回の計画は津波避難計画ということで避難するまでの計画ということにしているので、避難後の計画については、この津波を想定した防災計画そのものの改訂というものも伴うと思っているので、今後、防災計画の見直しもしていかなければならないと思っている。ただ、計画の中でということだけではなくて、あくまでも防災に対する市民の意識の向上ということで、出村委員言うような要援護者の支援ということも含めて地域の方々、市民の方々と協議、話を十分にさせてもらいたい。

## ○出村 勝彦委員

- ・ 災害につきものなのは、非常に混乱するわけだ。それで舞い上がってしまって、みんながわーっと烏合の衆になってしまってしまう。そうするとやっぱり事故につながる。けがだけならいいが、将棋倒しだとか、必ず災害となれば死傷者が出ると。それはやっぱり群集心理というのはみんなが正常な感覚で対応できない。だからやっぱりこれは訓練だとか、それからやっぱり避難の方法なり、日頃からやっているとおりにいけばいいんだろうけども、そうでなく一時的にがーっと集中して事故につながるということも十分配慮していく必要があるだろうと思うので、その辺もよく熟知して対策に当たってほしいということは要望して終わる。

## ○委員長（工藤 恵美）

- ・ 他に発言ないか。（なし）
- ・ 先ほど斉藤委員から遡上高の資料について、資料を求められていたが、それを委員会の資料として要求したいと思うが、いかがか。（「異議なし」の声あり）
- ・ 斉藤委員よろしいか。（はい）
- ・ それでは総務部長、遡上高の資料について、資料要求をするので、手配願う。
- ・ 発言を終結する。
- ・ 理事者は退席願う。

（総務部退室）

## ○委員長（工藤 恵美）

- ・ 今後の進め方の確認だが、本件については理事者の動きを見ながら、前は今年度中と言っていたが、先ほどの部長の話では今年中ということも考えてたので、動きを見ながら今後も引き続き委員会として調査を続けていきたいと思うので、本件については本日は終わる。
- ・ お諮りする。閉会中に委員会が行った調査については、次の定例会で報告することとなっているが、委員長の報告文については、委員長に一任願いたいかがか。（異議なし）
- ・ これで閉会中継続調査事件を終わる。

---

## 2 その他

### ○委員長（工藤 恵美）

- ・ 次に、行財政改革プランの今後の進め方である。  
前回の委員会で呼びかけた行財政改革プランの項目の中でより深い調査を行う事項について、今回の委員会等で皆さんと協議することとしていたが、皆さんからまだ提出がない。それで、正副としては具体的な見直しの方針として廃止と記載があり、市民のレジャーというか、文化・スポーツ活動への影響も考えられる「湯川海水浴場およびスケート場のあり方の検討」についてと「函館市文化・スポーツ振興財団補助金の廃止の検討」を調査してみてもどうかと考えたが、いかがか。  
そのほかに皆さんが調査したいという項目はあるか。

### ○阿部 善一委員

- ・ 三つだけか。

○委員長（工藤 恵美）

- ・ 二つだ。項目別には湯川海水浴場とスケート場が一緒になっている。それと文スポだ。

○阿部 善一委員

- ・ 特化するのはどうかな。

○小野沢 猛史委員

- ・ 委員長が今、提案した2件については結構かと思う。あわせて、きょう、それぞれの委員から申し入れる場面があると思っていたので、私が考えてたのは、給与制度の見直しである。これは人事委員会を立ち上げてとかっていう一般質問もあったし、どういう手法がいいのか今、理事者において民間給与実態の調査をしているということだが、その調査の仕方だとかいろいろ調査する必要があるなど思っていた。全般に給与制度見直しに係るいろいろな作業をどういう手法で進めていくのか、それはしっかり調査する必要があると思っている。
- ・ それから受益者負担の見直しということで、適正原価に基づく使用料手数料の見直しということも前回申し上げたが、再三、財務部に状況を聞いてもちゃんとした答弁が返ってこない。その辺もしっかり踏まえた上での見直しということになる。したがって現状はどうなのか。それは函館市だけの問題ではなくて、類似する他都市の状況等々を比較しながら、適正原価とは果たしてどういうことなのかということも含めて、もう少し掘り下げて集中的に調査する必要があると思っているので、この事件はぜひ取り上げてほしい。

○委員長（工藤 恵美）

- ・ その2点か。

○小野沢 猛史委員

- ・ はい。

○委員長（工藤 恵美）

- ・ 給与制度の見直しと受益者負担の現状・・・。

○小野沢 猛史委員

- ・ コストの問題に限っての話なので。

○委員長（工藤 恵美）

- ・ 他にいかがか。

○阿部 善一委員

- ・ 項目にあったかどうか見ていないが、指定管理者でいろいろ委託してるが、そこに働いている人たちの給与実態というのは非常に劣悪だということがよく聞かれるが、私はそこもやっぱり調査をしなければいけないんじゃないのかなど。行政を安く安くじゃあ、これはちょっといろいろ問題があると思うし、やっぱりきちんとした労働に対する対価というのは保障されなければならないと思っているので、指定管理者でやっているところの給与実態、私はこれは調べる必要があると思う。

○委員長（工藤 恵美）

- ・ 指定管理者は全委員会にかかわるが、その中の総務にかかわる指定管理者の施設にするか。それとも指定管理者というものにするか。

○阿部 善一委員

- ・ 指定管理者。

○委員長（工藤 恵美）

- ・ の制度と。どこどこではなくて。

○阿部 善一委員

- ・ 制度だ。

○委員長（工藤 恵美）

- ・ 制度か。

○小野沢 猛史委員

- ・ そうすると委託業務だとか何とかということも全般に網羅したほうがよくないか。指定管理者だけではなくて。

○委員長（工藤 恵美）

- ・ 委託も。

○小野沢 猛史委員

- ・ 業務委託全般にかかわる業務発注、委託料なり、指定管理者であれば管理料なり、を積算する際にそれぞれの施設によってコストの中で人件費どれくらい見てるというところを全般的に。それぞれ違うので。それぞれ違う内容をそれぞれ出してもらって、それが適切かどうかというところの議論はする必要があるかなど。所管いろんな部局にまたがるけれども、コスト論に限っての議論になるから、だから総務常任委員会での議論に十分なじむと思う。

○紺谷 克孝委員

- ・ 指定管理者というのかなりの数があるから・・・。

○阿部 善一委員

- ・ いいんだろう。

○板倉 一幸委員

- ・ 制度そのもののつくりとしてどうあるべきかという議論とすればいいかと思う。

○委員長（工藤 恵美）

- ・ では指定管理者制度と業務委託も含めて・・・、給料のみにするか。それともその積算、組み立て方。

○小野沢 猛史委員

- ・ 業務委託の金額の内訳はどういうふうに見積もってるんだと。予定価格だ、要は。

○委員長（工藤 恵美）

- ・ 指定管理者でも組み方は全部違うだろう。利用料金制にしてたり、そうでなかったりと。

○阿部 善一委員

- ・ だけどその全体の人件費がいくらというのは見てるから。

○委員長（工藤 恵美）

- ・ 人件費は同じだろう。同じはずだ。（「違う違う」「ばらばらだ」の声あり）

○紺谷 克孝委員

- ・ 雇用されてるルールがわからないと平均賃金とかそんなのは出てこない。

○阿部 善一委員

- ・ それは資料の中でいろいろ足していけばいいんじゃないの。

○斉藤 明男委員

- ・ ただ金額で、競争するような、例えば委託とかの場合どこまで公表できるかっていうそういう問題  
・・・。

○委員長（工藤 恵美）

- ・ それも含めて。

○斉藤 明男委員

- ・ そういうちょっと微妙なところがあるから、その辺は十分注意してやらないとだめだろう。

○紺谷 克孝委員

- ・ 予定価格というよりは決定だって実施している価格ということじゃないのか。

○小野沢 猛史委員

- ・ 結局予定価格は入札だってある程度示してやっている時代だから、いいんじゃないのか。

○阿部 善一委員

- ・ 予定価格は出せるものは出してほしいんだけど。あと決まったものは決まったものだから。それは紛れもない事実だから。

○小野沢 猛史委員

- ・ 逆に言うと、予定価格が難しいのであれば、実態はどうなのかというとらえ方もあるだろうし、予定価格は今、入札で公表してそれをわかった上でやってる、競争してるという一応時代でもあるから、それは公表することに特段の支障があるとは思わないけれども。

○斉藤 明男委員

- ・ 総額公表はしてるけれど、内訳はなかなか、公表してないだろう。

○紺谷 克孝委員

- ・ 予算上の価格かな、予定価格って。予定価格と決定、両方並べることに・・・。

○小野沢 猛史委員

- ・ そうそうそう。両方わかれば一番いい。

○板倉 一幸委員

- ・ 議論の過程ではそういうこともあるでしょう。

○斉藤 明男委員

- ・ まあその辺、十分気をつけて委員長やってください。

○委員長（工藤 恵美）

- ・ わかった。ではその辺を整理させていただく。
- ・ そのほかにあるか。（なし）
- ・ 皆さんの気持ち、発言したいという内容がわかったので、項目についてはこちらで整理させていた

だくということによろしいか。(はい)

○小野沢 猛史委員

- ・ 委員長、一言よろしいか。
- ・ 理事者は12月中に、年内に計画として確定したいという話をしていた。資料要求とか委員会で審査するとかってことになる、まだ待てというのが、一般的な取り扱いになるかと思うが、私は前回も申し上げたが、理事者が確定をして作業を進めていくということについては何ら問題ないと考えているので、そういう取り扱いで進めていただければいい。

○委員長（工藤 恵美）

- ・ そのように進めていきたい。調査事件として取り上げたいと思うが、よろしいだろうか。(はい)
- ・ それではそのように確認をする。
- ・ 他に発言あるか。(なし)
- ・ 散会宣言

午前11時28分散会